原子力委員会 政策評価部会(第14回) 議事録

- 1. 日 時 2007年5月17日(木)10:00~12:10
- 2. 場 所 虎の門三井ビル2階 原子力安全委員会第1,2会議室
- 3. 出席者 近藤部会長、伊藤委員、田中委員、広瀬委員、松田委員 井川陽次郎 読売新聞東京本社論説委員 河瀬 一治 全国原子力発電所所在市町村協議会会長 末永 洋一 青森大学総合研究所所長 辰巳 菊子(社)日本消費生活アドバイザーコンサルタント協会常任理事 新田 義孝 四日市大学教授 内閣府 牧野企画官、西田補佐、中島補佐 文部科学省原子力計画課 山野課長 文部科学省立地地域対策室 松本補佐 日本原子力研究開発機構 木村理事

4. 議 題

- 1. 原子力と国民・地域社会との共生に関する政策評価の進め方
- 2. 関係行政機関等からのヒアリング
 - (1) 内閣府
 - (2) 文部科学省
 - (3) (独) 日本原子力研究開発機構
- 3. その他
- 5. 配布資料
 - 資料第1号 原子力政策大綱「国民・地域社会との共生」に関する評価の進め方について(案)
 - 資料第2号 「国民・地域社会との共生」に関する取組について(内閣府)
 - 資料第3号 文部科学省における「国民・地域社会との共生」について(文部科学

省)

資料第4号 「国民・地域社会との共生」への取組(日本原子力研究開発機構)

(近藤部会長) それでは、皆さんおはようございます。第14回政策評価部会を開催させていただきます。

政策評価部会は、今回から原子力と国民・地域社会の共生に関する政策の評価を開始します。この部会は、政策評価の分野ごとに担当の専門委員を決めて評価を行うことにしていますので、政策評価部会を構成する委員が評価分野が変わると変わるという、ちょっと変則的な姿にしております。また、皆さんに十分に御発言いただけるように、原子力委員5人と専門委員5人のコンパクトな構成とすることにしています。

それで、今回から国民・地域社会との共生への取組に係る政策評価を行うために、今日有識者として御出席いただいております5名の方に専門委員をお願いすることにしました。専門委員の発令手続きに時間がかかるものですから、今日のところは有識者ということで御紹介申し上げますけれども、着席順に、まだお見えになっておりませんけれども読売新聞の井川陽次郎論説委員、全国原子力発電所所在市町村協議会の河瀬一治会長、青森大学総合研究所の末永洋一所長、社団法人日本消費生活アドバイザーコンサルタント協会の環境委員長をされております辰巳菊子常任委員。四日市大学の新田義孝教授の5人の方でございます。皆様におかれましては、大変お忙しいにも関わらず、快く専門委員に御就任いただくことを御承諾いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。積極的な御審議のほど、よろしくお願いいたします。

なお、今日は、このテーマに関係して関係行政機関等における取組状況について御説明いただくべく、内閣府、文部科学省、それから日本原子力研究開発機構の皆様においでいただいております。

さて、お手元には、配布資料が1号から4号まであると思います。そろっていますね、御確認いただきたく存じます。よろしゅうございますか。

はい、それでは、今日の議題ですが、最初の議題は政策評価というのはどういうことを行うのかということについて紹介申し上げ、理解を共有していただくことです。次の議題が、関係行政機関からの関連政策の実施状況についてヒアリングとなっています。ここでは最初に内閣府、それから文科省、そして日本原子力研究開発機構からこの政策分野における取組の状況について御紹介をいただいて、その後に、皆様に御質疑をお願いすることとしております。よろしゅうございますか、はい。それでは、最初に事務局の方から原子力と国民・地域社会の共生に関する政策評価の進め方について資料1を用いて御説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。

(牧野企画官) それでは、お手元の資料第1号を御覧ください。原子力政策大綱「国民・地域 社会との共生」に関する評価の進め方について(案)でございます。

原子力政策大綱におきましては、原子力委員会が関係行政機関の政策評価の結果とそれに対する国民の意見を踏まえながら、自ら定めた政策の妥当性を定期的に評価して、その結果を国民に説明していくと書かれております。このため、原子力委員会といたしまして政策評価部会を設置することを決定いたしまして、これに基づいて原子力政策大綱のある程度まとまったテーマごとに評価を順次行っていくという活動を行ってきたということであります。

今回、第14回の政策評価部会からは、評価の対象といたしまして、原子力政策大綱第2章2-5「原子力と国民・地域社会の共生」で示された範囲を評価の対象としてこの評価活動を行うこととしたいということでございます。別紙に政策大綱の抜粋を入れてございまして、1枚めくっていただきますと3ページから関連の部分が抜粋してございます。第1章は共通理念と現状認識が書かれているところでございますので、そこはちょっと飛ばしますが、第2章のところでテーマごとに幾つか区切られている範囲の中で、2-5というところでは国民と原子力、地域社会の共生ということで、2-5-1から2-5-6まで、テーマが大きく分けて6種類ありまして、主として国民との相互理解ですとか地域の共生ということについてテーマがまとめられてございます。

そこで、政策を評価するやり方でございますけれども、実際に大綱に定められましたこの 政策の進展の状況、それから関係しました行政機関の取組の状況をまず把握いたしまして、 十分に成果を上げているか、あるいは政策の目標を達成し得る見通しがあるかということに ついて検討した上で、原子力政策大綱に定められた政策の妥当性を評価していくという進め 方になります。

評価の方法といたしましては、4.の(1)から(4)に書いてありますけれども、初めに進展状況や取組の状況をヒアリングによって把握いたしまして、その成果を検討するというステップを踏み、さらに、「ご意見を聴く会」を開催いたしまして、そこで国民への説明と意見聴取を行い、報告書として案を作成してまとめまして、国民からの意見募集をした上で最終的に決定するという形になります。

評価の取りまとめの仕方といたしましては、内容としてはこの政策大綱における考え方ですとか、あるいは進展状況とか取組状況というものをまとめた上で、実際に御審議いただきました政策の妥当性の評価ですとか、今後の進め方に関する提言というものを入れてまとめるということになります。

2ページに移りますけれども、今のような評価の作業を次の予定で進めていくという案でございます。本日はまず取組状況とか現状の把握ということで、関係行政機関としましては内閣府、文部科学省、それから独立行政法人日本原子力研究開発機構からヒアリングを行い、そのような把握に努めたいということでございます。これらのヒアリングは3回ほど予定をしておりまして、ほかに経済産業省ですとか、あるいは電気事業者、さらには、地方公共団体からもお聴きして把握してまいりたい。その中で、部会を4回ほど繰り返す中で、実際の評価についての議論もしていただいて、7月から8月にかけて1回どこかで「ご意見を聴く会」を開催して、国民の御意見を頂いた上で、報告書(案)をまとめてまいります。それができましてからは、1カ月ぐらいの国民からの意見募集、パブリックコメントを頂いて、6回目の第19回の部会で報告書を取りまとめると大体秋ぐらいになろうかと、こんな段取りでございます。

以上でございます。

(近藤部会長) ありがとうございました。

ご質問はありませんかといいたいところですが、その前に、ちょっと説明がはしょっられてしまったと思うところを追加させていただきます。この資料1の7ページのところです。これは大綱の関連記述を整理してみたものです。大綱では大体こんな項目を事業者、研究機関等の皆さまにお願いしているのです。そこで、政策評価にあたっては、我々がこのようにお願いしたことがきちんと進められているかについて調査し、その結果、我々のお願いが間違っているか、なにか念押ししたり、追加したりすることはないかご検討いただきたいのです。まずは、お願いしたところ、どういう取組の状況であるかについて現状の把握をして、皆様に重点的にさらにお願いするべきこと、あるいはそもそも大綱の考え方を少し直した方がいいんじゃないかということがあれば、それについて議論をして、提言として取りまとめるのがこの部会の作業でございます。

項目を確認しますと、2-1が「透明性の確保」、2-2が「広聴・広報の充実」、2-3がエネルギーなり原子力なりについての「学習機会の整備・充実」、それから2-4が「国民参加」、政策決定過程への国民参画の問題。それから、ここでは特に地方公共団体との、あるいは住民との相互理解活動ということが「国民参加」というキーワードの中で非常に重要なツールであるところ、あるいは要素であるところをそれについて大綱の策定段階で議論したところでございますので、これについての現状はどうなのかということについてのいろいろの問題。それから、2-5が「国と地方の関係」、これも大綱の政策策定段階で非

常にある意味では激しく議論したところでございますので、これについて今どのような取組 が現場で展開されているかについてお聞きし、ぜひ皆様のご意見をお聞きしたいということ、 そして最後に2-6が「立地地域との共生」です。

それから、皆様からお叱りを受けることが明らかなので、先に申し上げてしまいますが、これらは、当面喫緊の課題である高レベルの処分場の立地問題に関係しているので、むしろこれにフォーカスして議論をした方がいいんじゃないかという提案をされる方もいらっしゃると思うのですが、仕事の仕方としては、私どものイニシアルプロポーザルとしては、大綱に書いてあることについてこの一覧表に基づいて万遍なく議論をする流れで、いつもそのことが当面の重要課題であるという意識でもって、ヒアリングを行い、課題を探っていただいて、最後の取りまとめにあっては、その問題意識からの評価を別立てして取りまとめることができるほどにご議論をいただくことでどうかなと思っているところです。

以上が事務局のこの政策評価の趣旨とその方法、スケジュール等についての御説明でございます。御意見、御質問があれば伺います。よろしくお願いします。

こんなことで進めさせていただいてよろしゅうございますか。

それでは、資料1号に沿って、スケジュールとしてはこの2ページにありますもので今後 の審議を進めさせていただくことにします。ありがとうございました。

それでは、次の議題に参ります。次は関係行政機関からのヒアリングですが、トップバッターとして内閣府にお願いしてありますので、まず内閣府よりご説明よろしくお願いします。 (西田補佐)内閣府の原子力政策担当室の西田と申します。よろしくお願いいたします。

早速でございますけれども、資料第2号「国民・地域社会との共生」に関する取組についてという資料に基づきまして、内閣府の取組を御説明させていただきます。

まず、2ページ目、「透明性の確保」に関する取組でございます。

原子力委員会におきましては、平成8年9月25日に原子力委員会で決定されました「原子力に関する情報公開及び政策決定過程への国民参加の促進について」という決定に基づきまして、以下の取組を実施しております。具体的には、核不拡散、核物質防護などの個別の事情により非公開とするものを除きまして、議事の公開、あるいは原子力委員会の会議、あるいは専門部会などにつきまして、議事等を公開してございます。また、原子力公開資料センター、この虎ノ門にございますけれども、あと原子カライブラリー、インターネットを通じまして、会議資料、原子力関係資料等を一般に公開しております。この原子力公開資料センターにつきましては、原子力委員会の資料及び原子力安全委員会の資料の方を公開させて

いただいております。

また、原子力安全委員会の取組といたしましては、同様に「原子力安全委員会における情報公開等について」に基づきまして、原子力委員会と同様の取組を行っているところでございます。

次に、2番の「広聴・広報の充実」に関する取組でございます。

まず、原子力委員会でございますが、市民参加懇談会、これは平成13年から取り組んでいるものでございますけれども、これまで累計14回開催させていただいています。この市民参加懇談会につきましては、原子力政策大綱に記載があります広聴活動を国民・地域社会との相互活動を図る活動の出発点に位置づけまして、それにより得られた意見を踏まえまして、広報や対話の活動を進めていくべきとの考え方を基本にいたしまして、原子力政策全般に係る国民の意見を聴取させていただいております。

また、公開フォーラム、これは平成18年からでございまして、これまで2回開催しております。市民参加懇談会が市民の声をまず聞くということを基本としているのに対して、公開フォーラムは、原子力委員会が決定した原子力政策について国民の意見を聴取しつつ説明することを主な目的として、各地で開催させていただいているところです。

続きまして、4ページの方でございます。

また、原子力安全委員会の方の取組でございますが、原子力安全シンポジウム、これは平成12年から取り組んでおりまして、これまで計14回開催されております。これにつきましては、原子力安全委員会の施策の中で、特に一般社会との関係性を重視すべき事項につきまして、一般の方々との対話だけでなく、学協会の場における専門家との討論を通じまして、社会とのコミュニケーションを図るということを目的として開催しているものでございます。

また、第2次公開ヒアリング、これは昭和55年からこれまで26回開催されているものでございます。これは、原子力発電所等の設置に関しまして行います安全審査の一環として、その施設固有の安全性につきまして、地元住民からの意見を参酌することを目的として開催されてございます。これは、原子力発電所をつくる際に、行政庁が行う第1次公開ヒアリングとはまた別に、さらに原子力安全委員会が個別の安全性につきまして第2次公開ヒアリングというものを開いて、さらに御意見などを聞いている取組でございます。

続きまして、5ページでございます。

「国民参加」に関する取組でございますが、原子力委員会では「ご意見を聴く会」という ものを開催させていただいております。これは原子力委員会が専門部会等で報告書を取りま とめる際に、その報告書案につきまして国民から御意見を聴くということを目的に全国で開催しているものでございます。このご意見を聴く会で伺いました御意見につきましては、パブリックコメントで伺った意見と同様に扱いまして、公開及びその内容について部会等で審議をしているところでございます。

また、続きまして「御意見募集」についてです。これはご意見を聴く会が地元、それぞれの地域で開催するのに対しまして、「御意見募集」の方は、原子力委員会でまとめている報告書等について、インターネットを通じて案の段階で内容を公開し、それに対して広く国民の意見を求めているものです。下の方に平成18年度実施分として原子力委員会が取りまとめた報告書等につきまして御意見などをいただいているものを記載しております。

続きまして、6ページの方でございます。

原子力安全委員会の方の取組でございます。原子力政策決定等に対する御意見の公募ということでございまして、原子力安全委員会では平成16年5月の原子力安全委員会決定に基づきまして、原子力安全委員会が自ら主要な政策決定を行う場合、また専門審査会で調査審議を行う安全審査につきまして、一般から意見を公募させていただいております。寄せられた意見につきましては、十分審査の段階で考慮の上、その結果を公表させていただいているところでございます。下の欄につきましては、18年度の実施分につきまして、これまでの実績を書かせていただいております。

また、7ページでございますが、「国と地方の関係」に関する取組についてです。

原子力委員会では、原子力政策大綱を平成17年10月にまとめまして、この原子力政策 大綱を今後原子力政策として進めていくことにつきまして、全国の原子力関係施設の立地自 治体の首長に対しまして、原子力委員長が御説明をさせていただいております。これまで平 成17年から平成18年12月まで13道府県、32市町村を回りまして御説明をさせてい ただいたところです。原子力委員会は伺った御意見を関係行政官庁に伝えるとともに、その 対応の企画及び推進状況を評価しまして、改善を提案しているところです。また、その結果 を踏まえつつ、引き続き関係地域自治体との対話を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、8ページの方に移らせていただきます。

「立地地域との共生」に関する取組でございます。これにつきましては、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法というものが平成12年12月、議員立法により成立いたしまして、13年4月より施行されているところです。これは、原子力発電施設の周辺地域につきまして、地域の防災に配慮しつつ、総合的かつ広域的な整備に必要な特別措置を

講ずることにより、これらの地域の振興を図ることを目的につくられた制度でございまして、 現在14道府県を指定地域に指定しているところです。

具体的な進め方としましては、まず県市町村の方で立地地域の指定について案を作成して、 国の原子力立地会議の方で立地地域の指定をさせていただくということです。また、これを 受けて、指定された都道府県知事は、関係市町村の意見などを聴きながら、原子力発電施設 等の立地地域の振興に関する計画、これを「振興計画」と言っておりますけれども、この案 を作りまして、再び原子力立地会議の方に提出をするということでございます。これを踏ま えて、内閣総理大臣による振興計画が決定され、各地域において振興計画が実施をされるた めの支援が行われるという仕組みでございます。

具体的な実績としては、9ページに記載されているとおりです。平成18年度については、 109件が特例措置の適用事業ということになり、合計、金額でいいますと313億円分の 事業がこの対象事業になっているということです。

内閣府の取組としては以上でございます。

(近藤部会長) ありがとうございました。

内閣府といっても、原子力委員会と原子力安全委員会の2つでございますが、それぞれの 責任はいずれも原子力政策の基本方針を決め、行政当局に対して、これに基づく行政活動の あり方について指示し、あるいは見解を示すのが仕事でございますので、ここで評価の対象 として取り上げる「国民・地域社会の共生」の観点からの取組としては、そういう決め事を 行う際に、政策を決定する過程を透明にして、その過程で国民の声をよく聞くこと、その結 果について説明をちゃんとしているかというところが、この評価の対象になるのかなという ふうに思っているところでございます。

なお、最後に紹介したのは、これは議員立法による制度に係る業務で、事務局を内閣府が 引き受けているので、ご紹介したものですが、行政決定を行うというよりは窓口的な仕事に なっているところ、そうした評価の視点に係る内容が少ない説明になっていることを御理解 いただけたらと思います。

それでは、以上の御説明に対して御質問、御意見を頂戴いたします。

どうぞ、井川委員。

(井川論説委員) 2点あるんですけど、今の原子力委員会の近藤部会長の御説明の中で、こういうのをやったらどうと言っているだけというのは本当にそうなの、それでいいのというのがちょっとクエスチョンマークなんですけど、この間、一連の臨界事故が起きたときに意見

書も出されておられましたけれども、やはり事に応じて的確にいろんなことを言ってもらうということが多分原子力委員会に期待されているところで、最近、こんなことを言ったらおこられちゃうけど、原子力委員会は陰が薄いので、そうやって自虐的におっしゃっているのか、余りにもちょっと引いた御姿勢にちょっとクエスチョンマークが幾つかぶらぶらとつくので、もう少し積極的に部会長としてはぜひうるさいぐらいに物を世間に発してほしいなという、こういう要望なんですけれども。

それと、もう1点はそれにかかわることで、今の御説明の中でいろいろ実はクエスチョンマークがありまして、例えばインターネットとかいろんなところで発信しているという、情報発信の側面で申し上げれば、一番びっくりしたのは、この間のさっきのそれこそ臨界事故のとき、インターネットの中の原子力百科事典だか何かのサービスがあって、その中の「即発臨界」という言葉が消えちゃったんですね。検索から消えてしまって、キャッシュでしか見えなくなってしまったんです。多分説明が適切じゃないと思って事務局のだれかがこっそり消しちゃったのか何か知らないけれども、何をやっているんだという感じでぼくは絶句したんですけど、現場の記者に記事にさせようかと思ったけど、余りにも小っちゃい話なのでここはよしたということだけど、こんな姑息なことをやっていてどうするんだという感じがします。

それから、あれはほとんど更新されていなくて、これは原因は私どもの新聞社にあるらしくて、何年か前に広報予算をむだに使われていると資源エネルギー庁を随分たたいたので、国会でも随分もめたことがあって、ちょうど核燃料サイクルも批判されていた時期だったので、面倒くさいから全部事業をやめちゃえといって、あれ全部やめちゃったんですね。それでほとんど更新もされていなくて、最新の情報発信になっていない。むしろ、長計策定会議においてもこうやって公表される議案にかかる資料というのがネットに載るのが遅過ぎるという批判もありましたけれども、むしろ原子力委員会のような先進的な取組として、こういう会議があるならば事前に例えばこういう資料が出ますよというのを例えば見せるとか、ネットを使って速やかかつ適切な情報提供というのを多分試みてもいいんだと、そういうところも考えてほしいなということが1点あります。

それから、もう1つ、いっぱい申し上げて申しわけない。8ページの「立地地域との共生」に関しては、これは非常に不満がありまして、先ほどちょっと前振りがありましたけれども、高レベル放射性廃棄物の問題のときも、地元橋本高知県知事から金で札束でほっぺたをひっぱたくのかというようなことを言われたけど、これは河瀬さんなんか怒っていると思

いますけれども、じゃ今立地しているところは札束でひっぱたかれたか、何かどこか遠くから売られた娘なのかという、そういう感じですよね。大変失礼な物言いで、ある一定地域が国の政策に協力していただいたら、我々国民は何らかの形でその御負担を広くしなきゃいかん。これは当たり前の話なので、そういったところも原子力委員会として何らかの発言があってしかるべしだったと思うし、こういった法律等々もこういった取組をやっているんだというのを文書なりで本来出すべきで、法の趣旨を御理解して運用されているのかなと、事務局としていささか懸念があるということを申し上げたいと思います。

以上です。

(近藤部会長) ありがとうございました。

ご意見、ご提言、ご批判は十分勉強させていただきたく存じます。そう申した上で、いく つか申し開きすることをお許しいただければ、私ども委員会としては、政策大綱を決定して、 関係省庁が張り切って仕事できる環境を整備したところ、それを踏まえて経産省や文科省に おいて実務の具体的計画を取りまとめられた。ですから、とりあえずはこれにエールを送り、 その実施をモニターするのを仕事にしていますということを申し上げた。陰が薄くても、こ こはそのような役割分担ですから、あれこれは言わないほうがいい。説明責任が果たせない からです。しかし、重要なことが起きたとき、あるいは、こちらがかくあるべし、かく行わ れるべしと考えていたところがそのようには行われていないと判断したときには、速やかに 見解を取りまとめるようにしています。御指摘のように、不正行為の公表があった際には、 我々の判断と国と事業者に対する指示とはいいませんけれども、とるべき措置と考えるとこ ろを示しました。また、高レベル放射性廃棄物の処分場の概要調査地区公募活動に係る動き については、基本認識として第一にこれが国民の公益にかかわる事業であり、また現世代の 責任としてやるべきことであると、第二に安全性については専門家が安全確保できるとして いる事業である、それから、第三にこの事業を引き受ける立地地域はおおよそ国民全体の利 益になることを引き受けるわけですから、利益の衡平の観点からその地域社会が持続的発展 をすることのプランを持っているとすれば、それを国民すべてが応援すると、その気持ちの 表れが札束であるということがわかるようにと思って、そういう制度を整備しているし、し ていくと、こういう認識を見解として取りまとめ、これを全国の知事宛に送付しました。こ れについては紙を送ればいいということではないので、これで終りにするつもりはございま せん。ご批判も踏まえて、さらに努力してみたいと思っています。

それから、2つ目の情報の問題ですね。これはそれなりに努力しているつもりですけども、

もっと工夫が必要と思っています。これから各省庁からのヒアリングが続きますので、その際にも、この点のついては説明させますが。私どものところでは、国内対応もろくにやっていないのに何だと言われるかもしれませんけれども、プルトニウム管理などで関心が高まっているところでもあり、海外への発信も重要と考えまして、委員会の決定と見解は公表してから速やかに英訳してホームページに載せることにしたところです。いずれにしてもIT技術の進歩は目覚しいところ、工夫の余地は大きいと思っていますので、工夫をしたいと考えています。なお、情報が取り出せなくなった件については事務局からあとでお答えします。はい、河瀬会長、どうぞ。

(河瀬会長) ありがとうございます。このような政策評価部会ということでお招きをいただき ました。私も大綱の前にいろいろ意見を申させていただいて、それが組み込まれ、それがま た評価をしていこうということでありまして、本当に上の方もしっかりやっていただいてい るなとまず感じております。初めての先生方、ご承知のこととは存じますけど、私ども全原 協というふうに略しておりまして、全国に原子力発電所を立地しておる地域で協議会をつく って、そしていろいろ国の安全方、いろんな地域振興等を見極めながら、いろいろと御相談 もしながらまたチェックをさせていただきながら、原子力政策には、基本的には協力をして いこうという団体でございまして、敦賀市長というのが歴代会長に実はなっているものです から、私も13年前から会長になりまして、おかげさまで4月にまた選挙がございまして、 だれか出るのかなと思っておったところがだれも出なかったものですから、土俵の下で待っ ておったんですけど、呼び出しがあったら不戦勝みたいな形でまた4回目も当選させていた だきまして、また第4期目を就任したばかりでございます。そういう関係で長らく全原協の 方もさせていただいておりまして、敦賀市はご承知のとおり、FBRもPWRもいろんな形 が集中しているちょっと変わった地域でございます。また、私ども福井県の嶺南地方という のは15基の発電所が立地をしておるという特殊なところでもございまして、そういう観点 から、いかに地域住民と原子力とが共生するか、共存共栄するかという課題の中で、ちょっ としたいろんなことがありますと、大変風評的な被害をものすごくこうむるところでもござ いまして、そういう観点から特に広報広聴をしっかりやっていただいておるということであ るんですが、私もいつも感じるんですけど、なかなか一般の人というのは何かあったときの マスコミの情報がぱっと目に入るものですから、あんまりいいことというのは、大体原子力 をやっていていいことというのは大体関係の新聞しかちょっとしか出ませんけど、悪いこと はどんと出るもので、そこで大事なのは、もちろん普段の広報をやることも大事なんですけ れども、何かあったときの対策といいますか、そういうものをしっかりと取れる体制、要するに通常広報を100回やるよりも緊急のときの1回の大事な広報があると、そういうことによって地域の皆さん方なり国民の皆さん方が原子力というものに対する理解等が進むときなんですね。要するに、注目をされているときにいかにしっかりした広報をするか。一般の人は、私どももほんとに身近にたくさんの原子力発電所のところに住んでおりますけど、普段はごく当たり前の施設が当たり前に安全運転しておれば何の問題もありませんし、そういう点で広報部分というのは非常に大事なところかなというふうに感じておりまして、今説明の中でもいろいろと市民懇談会でありますとか、何かあったときにはその懇談会も集まるんですけれども、平常時にこれをやったって、まず関心ありませんから、人が集まってこないというのも現状であります。そうなるとやはりこれからあってほしくありませんけど、いろんなことがあった場合のときの対応をいかにしっかりやるかということに主眼を置いて取り組んでいただきたいというふうにも思ってございます。

また、私どもも井川さんの方から、別に札束でほっぺたをたたかれたことはないですけれ ども、協力をするので、持ちつ持たれつという部分の中で原子力と共存共栄をしておること も事実でございます。確かに町長も大変でした。あの町長さんも思い切って、私どもは原子 力にかかわっているという関係で発電所がある、そこからいろんな廃棄物が出る。どこかで 最終的には処分をしなくちゃならん、これはもうこのままほうっておくわけには絶対いかん というふうに私どもも認識をしておりまして、余呉町というのがつい敦賀市の隣にございま す。前の町長も発言をして誘致をしたいと言ったら、またどんと反対でやられてしまいまし て、手を挙げておったんですけれども、おろした。私はそのときに勇気ある行動だし、まず 調査をして、その後はどうなるかわかりませんけど、でもそういう地域もいたらということ の中でいるうちに東洋町があって、ああいう形でやられてしまったなという思いの中では、 やはり国民の中にも要するに総論賛成、各論反対というのが今でも強く根付いておりまして、 電気は必要だ、これからの環境問題の中でやっぱり今当面原子力というのは必要だというふ うに思いながら、じゃ自分のところにやればというと、いやうちでは要りませんというよう な感じでありますから、そのあたりをやはり広報の中でいかにそういう理解をいただくかと いうこともやはりこれから国としていろいろ御努力をいただきたいなというふうにも感じた ところでございます。

ともかく、いろいろのそれとデータの改ざん等もありましたし、またいろいろとチェックをして、過去にあったことをしっかり出してきたことを私は評価できるというふうに思いま

す。そういう点で、特に原子力というのはものすごく難しい技術でありますので、地域住民からすると余りわからないと。放射能というのは厄介なもので、匂いもなければ何もないという問題がありますので、逆に不安に思う。だからかえって情報をしっかり出して説明をしていくということがわかりよいのかなというふうに考えておりまして、そういう点から大綱の中でいろんな政策が進んでくると思いますが、また国を交えて、国がしっかりと責任を持ってもらう御説明をするということを今後ともやっていただきたいなというふうに思っております。もちろん、私ども立地地域にとりましては、共存共栄しようというスタンスと、そして今、大変地方自治体が厳しい中で全部財政カットされますし、それから交付金等も減らそう、地方自治体も大変今は苦慮しておるところであります。合併も少しは進んできてはおるんですけれども、そうするともう福祉の分野が削られよう、仕事がなくちゃやっていけんというようなところもありますし、実際財政破綻をしている自治体もありますので、ぜひそういうところを努力している自治体でございますので、ぜひまた共存共栄できる体制も今後ともしっかりやっていただきたいと、このように思います。

すいません、ありがとうございました。

(近藤部会長) ありがとうございました。

それぞれ問題提起されましたことについてはそれぞれの担当の説明のときに、現状について御説明をいただけるようにしたいと思います。 ありがとうございました。

では、末永さんどうぞ。

(末永所長) 青森の末永です。たまたま原子力長計、いわゆる政策大綱の計画をつくるときに委員でありましたので、今回もフォローアップというのでしょうか、出させていただきまして、大変ありがとうございます。橋本云々ということが井川さんからありましたけれども、私はああいうことはあんまり気にしなくていいと思っています。ただですね、ああいうような言葉というのは実は河瀬市長のところはあるいは違うかもしれないけれども、どこでもいつも聞かれます、あんなことはですね。というのは、結局基本的にはさまざまな交付金等々が来ますが、それが結局自分の生活に直接関係してこない。そういう中において、何か知らないけどいろんなものに使っていて、結局はそれで終わっているんじゃないかというですね、最後の方にありますが、いわゆる地域との共生という中の一つの部分ですね、それに関してまだまだ極めて不十分であろうと。地域振興ですね、そういったものになかなか行っていないというところの辺でたまたまああいうことがあって、ときとして飛び交うことがありますが、大体において私はあのときああいうふうな、札束でほっぺたをたたくのかというときに

は、実はこちら側から欲しいというふうに言っているんだろうというぐらいの気持ちで実は 思っておりました。ですから、余り気にする必要はないかなと。ただ、後であるいは話題に なるかもしれません、じゃほんとにNUMOと、どういうことをやってきたのかということ は、やっぱりいささか検証すべきだなということは思っております。

さて、青森県、実は私の真ん前にいらっしゃる牧野企画官も2年間ぐらいですか、経産省 のころから来ていただいていて、お名前は知っていたし、2回ほど御尊顔を拝したんですが、 恐らく牧野企画官が来られているころに比べれば、例えば私は全般的なことはわかりません が、かなり青森も違ってきているだろうというのは確かだと思うんですね。今、森田という 人が来ておりますが、彼も6月4日でどこかへ行っちゃうということで、非常に寂しいんで すけれども、それは別問題ですけれども、かなり違ってきております。違ってきているんで すが、それと同時に、そこで例えば4月9日から4月12日までですか、4日間、原産協の 年次大会、協議会になって最初のでありますが、青森市で開いていただきました。そのとき もしばしば飛び交っていたのが、原子力ルネッサンスなんだ、あるいは青森県は、もちろん 川上から川下まですべてあるわけでありまして、原子力発電所がおととしの12月、東北電 力で1号基が動きました。あるいは、低レベルですね、それから再処理等々もありますので、 まさに青森は原子力のメッカなんだという、お褒めの言葉は大変聞きます。ところが、じゃ 何が原子力ルネッサンスなのか、あるいは青森県というのは、要するに施設はあるけど、私 は産業といっていますけれども、それがあることは確かにメッカなんだろうけど、それを県 民全体がそのような形でとらえているかというと、必ずしもそこにおいては東京都から来て いただいたり、あるいは専門家が来ていただいたり、あるいは悪いですが、女性の方たちが 来て、いやすばらしいですね、青森というのはと言うんですが、青森県民は意外とその辺は 冷めているんですね。もちろん表だった反対なんかはなくて、それなりに認知度は高まって います。しかし一歩積極的に、そうですね、原子力というものと共生していくんだという、 そこまではまだ至っていないということがあります。

じゃなぜなのかということで、実は先ほど西田補佐からご説明がありましたが、多分1つには例えばこの3ページにありますが、この原子力委員会もさまざまな取組を行われているということで大変私は立派なことだなと思っておりますが、3ページに市民参加懇談会と公開フォーラムとありますが、私はむしろこの公開フォーラム的なものをより重視すべきじゃないかなという気がしております。と申しますのは、これはここの表現の限りでありますが、市民参加懇談会というのは御意見を聞くだけですね。つまり、いわゆる国民、県民、市民、

住民の意見を聞く、それに対して近藤委員長以下がお答えになるんでしょうが、それなんですね。しかし、それだけじゃない。例えば原子力ルネッサンスとは何なのか、あるいは原子力のメッカというのはどういう意味で使われているのか。つまり、どのような状況でこれから原子力というものを進めなきゃいけないのかですね。あるいは、なぜ原子力なのかということを、やはりその辺の根底からきちっと一方的に意見を聞くだけじゃなくてこちらから投げかけていくという、そういう場がぜひとも必要だと思うんです。そういった意味では、この限りでありますけれども、やはり公開フォーラム的なものをより重視していく方が、あるいはいいんじゃないかなという気が一つしたということであります。

それから、この資料に従ってまいりますが、5ページになりますが、原子力委員会もさまざまなものでパブリックコメント、「パブコメ」を行っていらっしゃっています。ただ、これを見ますと意見総数というのは非常に少ないですね。多分これは2つの問題があると思いますね。1つは、実際こういうことをやっているのかどうかよくわからない、国民が。たまたま私のところには突然お前昔策定委員やったんだから答えろとかと一回来たことあります。びっくりして答えましたけれどもたった1回でありました。そういう意味ではほんとにどのような形でやっているのか。たまたまインターネットなんかで見ればわかるんでしょうが、なかなか時間もありませんので一般国民はみんな見てないので、もう少しこの辺やっている事実を周知することですね、これがまず必要だろうと。

それから、もう一つはですね、もし仮にそれをやったとしても、ここの問題を見ますと、やっぱり国民一般が取り組みやすいというのか、考えやすい課題とそうじゃないのが非常にありますね。例えば食品への放射線照射、これはやっぱり取り組みやすいので件数が非常に高いんですね。こういう問題もありますので、この辺、それぞれのところでかなり違いますけれども、その辺をまず一つはもっとやっていることを示すことと同時に、その問題を難しいなと思ったら、何といいますか、さまざまな要するに説明といいましょうか、そういったものを付帯的につけるような形において回答しやすくする、意見を上げやすくして、そういうのを、面倒くさいでしょうけれどもやるべき必要性があるのかなという気がしたということであります。

それから、あと最後の方、これはまた後ほどいろいろ述べさせていただきますし、あるいは河瀬市長等もお考えになっていると思いますが、先ほど立地地域との共生の中で、近藤委員長の方から、内閣府は事務局をやっているだけなんだと。だけじゃなくて事務局なんだというふうに言いましたが、やっぱり事務局でも実際これらがどのように運営して、これは知

っていると思うんですが、ちゃんと捉えていると思いますが、本当に適正なのかということをある程度把握してなきゃならないだろうと。この特措法によって、青森県も大分潤っているのは確かです。ただし、さっきも言いましたが、こういうものにおいて潤っている事実というのはほとんど県民は知らないと言ってもいいと思います。ほとんどと言ったら大げさですが、かなり知らないんですね。あるいは、たまたま何かこれは何々によって建てられましたとか書いてあったって、まあそんなもんだろうぐらいなんです。ですから、その辺せっかくこういう議員立法があって、はたまた地域との共生ということでやっておりますので、やはりこれを一つの手段といいますか、ツールとしながら、さらなる共生を図っていくという意味で、もう少し内閣府の方もやり方ですね、それからどういうふうな形で動いているのか、その辺を事務局としてとらえていただいて、関係省庁に対してもその内容からもう一度精査してもらうというようなこともあるいは必要かなという気がいたします。

ちょっと長くなりましたが、以上です。

(近藤部会長) ありがとうござました。

では、続けてどうぞ。

(辰巳常任理事)続けて、では発言させていただきます。日本消費生活アドバイザーコンサル タント協会の辰巳と申します。よろしくお願いいたします。

私は日常的には環境委員会という名前で、環境にいい暮らしをしようとか、そんなことで話をしておりまして、それで企業と消費者がどういうふうに環境コミュニケーションしていったらいいかというふうな視点で常にものごとを考えてきておりまして、その中で環境と原子力の環境というのは常に切り離して考えるんだというふうに社会がもうそういうふうに認知しておりまして、私自身は関心がないわけではないんですけれども、なかなか原子力に対しての環境に取り組んでいる人たちが関心がないというか、見ないようにしようとしていると言った方が正しいかもしれませんが、そんなふうな状況にあるんじゃないかなというふうに一つは思っております。

そういう中で、今回お声かけいただいたこういう評価のための委員会というのは、私も評価をしたいというふうには思っております。なおかつ、進め方の中で先ほど委員長が御説明くださいました評価軸なんですね、6つ挙げてくださっておりましたこの評価軸というのは、御意見ないですかとおっしゃって何も意見申し上げなかったように、これはとてもいいなというふうに思ったんです。軸というのはね。

ただ、この軸に従って内閣府の方で皆さんにこういうふうにやってくださいというものを

こういうふうなことで進めておりますという今の説明の中では、せっかく軸を挙げてくださっていたのに、私が一番関心のある部分である 2-5-3 に関して全く今お触れにならなかったので、次回、次に文部省とかというお話もあるので、恐らく何もしてないんじゃないんだろうとは思うんですけれども、せっかくご報告いただくのであればその部分もきちっと、どういうふうな取組を進めるようにお話しなさったのかというのを今伺いたかったなというふうに思っております。

一応は、私たちが日常的に企業と環境コミュニケーションする中でもやはり非常に重要で 全く切り口は同じだというふうに思っておりまして、言いたくないことをどのようにきちっ とわかってもらうように言わなければいけないかというリスクコミュニケーションみたいな お話なんですけれども、それはどこでも悩んでおりまして、関心を持ってもらえないから、 発信しても見てもらえないというとかというのは全く同じような状況だなというふうには、 今のお話も伺いながら思っておりました。私たちが日常的にいろんなことを聞いて、そうだ なと納得したりするときというのは、一番大事なのはだれが言っているかというところなん ですね。やっぱり言われた内容に対して反発をするか、納得して受け入れるかというときに は、話す人を信頼するか、しないか。人でなくても結構です、機関であってもいいし、マス コミであってもいいと思うんですけれども、そこの基本的なスタンスがやっぱりもう少しち ゃんとできていればいろんなお話もちゃんと通じるのに、どうせこの人が言うことだったら 怪しいよとかいうふうな話でもし聞いてしまうと、幾らいいことを伝えていてもなかなか伝 わらないというのが実情かなというふうに思っていますので、もう少しそのあたり、特に学 習というのはだから非常に重要で、今言った信頼できる人からのお話を聞くチャンスが一番 あると思うんですね、ここにおいてはね。だから、そういう意味では、ぜひここのところを 御報告聞きたかったなというふうに思ったことが一番大きなところです。

それから、もう一つは、日本の国内におけるコミュニケーションと海外におけるコミュニケーションとは違うわけじゃないはずで、全く同じだと思うんですね。海外で非常によくうまくいっている地域、国というのがいろいろあるわけですから、そのあたりの施策の方ではなくて、何というのですか、今申し上げたコミュニケーションですね、ローカルなところでのコミュニケーションがどういうふうに行われているかというふうなものの調査とかそういうのもきっとなさっているんだと思うんですけれども、ここでもやっぱりちょっともう少しあって、そういうのも参考になるものがあれば参考にすればいいのかなというふうにちょっと思ったりしたんですけれども。すみません。

(近藤部会長) ありがとうございました。

おっしゃるとおりなので、反論する気はないですが、最初の環境と原子力の関係で、環境 問題に熱心な人に原子力を知らん顔している人が多いというのは、少しずつ直していただい てきている、最近少しずつ変わってきているなと思っていますが、これについては私どもの 努力を続けなきゃいかんと思っているところです。

2つ目、学習の問題はおっしゃるとおりなんですが、原子力委員会は、実はこの2-5-3に書いてあるこのことが重要であろうと言い、予算の作成段階においてこの点に特に配慮されたいとか、着実に取り組んでくださいという判断を示す仕事をしています。それを踏まえて、文科省等が予算を組んで事業として推進することになるわけです。多分文科省等々からのヒアリングの際に、具体的な御説明をいただけると思います。そういう仕事の仕方をしていることに関して、そういう裏方の説明が今日の資料では不十分だったと思いますので、補正させていただきます。

それから、リスクコミュニケーションの問題等は、安全委員会でも取り組んでおられるはずですので、説明資料を工夫していただくとともに、保安院からのヒアリングの際には、規制行為そのものについての説明責任ということについて説明していただくつもりです。

それじゃ、続いて新田さん。

(新田教授)四日市大学環境情報学部教授の新田と申します。また、日本エネルギー環境教育学会の副会長をしております。この学会では、エネルギー環境リテラシーというのをキーワードにして、ものごとをいかに総合的に理解する能力を開発していくかというところをターゲットにしております。

今日のお話の中で、特にマスコミのミスリーディングだろうと思っているんですけれども、コモンセンスについて触れたいと思います。といいますのは、原子力はほかの分野と特別に違うんだということをみんな思っているわけですけれども、原子力で起こるトラブルもほかの飛行機事故だとか石油掘削のプラントの事故などと横並びにしたときに、確率として危険性をどういう位置づけられるかということが肝心です。そういうことがほとんど取り上げられていないですね。

それから、もう一つは世の中の流れなんですけれども、もう昔のことになりましたけれども、シュラウドの事故は、GEの子会社のエンジニアの内部告発だった。ところが、昨今のはむしろみずから情報開示をしているんだというところがちがいます。つまり、内部告発ではなくてみずから全部さらけ出すというプロセスの中で起きていることだということもきち

っと国民に言うべきだと思うんです。

もう一つは、これもコモンセンスの問題なんですけれども、確かに原子炉をとめているときに臨界状態に入ったかもしれませんけれども、もともと原子炉というのは安全に臨界状態をつくってそれをコントロールする装置なものです。家のリビングルームで火遊びをしたのではなくて、暖炉の中でマッチ遊びをしていたのと同じわけですから、その違いもきちっと伝えるべきだろうというふうに思います。

それから、2つ目の点は、原子力ルネッサンスの意味について。1つは、立地県のプライドがすごく大事なんですね。福井へ行きますと風評被害について伺いますけれども、その立地県のプライドを他人が入ってきてずたずたにすることがあります。福井に来るとここの魚は放射能を帯びているから食べちゃだめだよなんて言う、有名な話がありますけれども、有名人がとんでもない発言をすることから立地県のプライドをいかに守るかということ。もう一つは、エネルギーが不足しているから原子力がないと大変だということも大事です。

もしできるならば、10年ぐらい前からずっと思っているんですけれども、例えば高レベル廃棄物の中間貯蔵しているときの熱をうまく使って、それを冬の青森の酷寒のときでもそこが非常にすばらしいリゾートであるとか、そういうことをやってみせるということもとても大事なところではなかろうかと思います。そうしますと、例えば北方領土の問題とかいろんなことにつながっていきますと、原子力に対する意味づけが変わってくるという、それぐらいの発想があってもいいんじゃないかと思います。ただ、これを原子力委員会が言うかどうかが問題なんですけれども、というところが私の感想でございます。

以上です。

(近藤部会長) 御提案は興味深いのですが、ここは政策評価の場ですので、よろしくお願いします。

事務局から何かありますか。

(西田補佐) ほとんど近藤部会長に答えていただきましたが、なお、若干補足をさせていただければと思います。まず、最初井川先生の方から原子力委員会の方は言いっぱなしであるというようなお話がございました。原子力委員会の業務は、まさに言うということが任務でございまして、委員長はそれを引かれてちょっと比喩されたと思うんですけれども、原子力委員会につきましては、内閣府が事務局をしておりまして、その原子力委員会が発言したことにつきまして、基本的には原則各省庁が尊重していただくということでございますけれども、具体的にはやはり内閣府がその各省庁を調整して、具体的に調整を進めていくという業務を

担っているところです。その点の十分な努力が足りないということはあると思います。そこは今後とも内閣府として努力をしていきたいと考えております。

また、辰巳先生の方からお話がございました学習機会の提供でございますけれども、内閣府といたしましては、これは原子力委員会及び原子力安全委員会もそうでございますけれども、一番大きいのはやはり原子力白書、あるいは原子力安全白書というものを全体にまとめさせていただきまして、国民に対して説明責任を果たさせていただくということとともに、それだけでなく、事務局もそうですけれども、原子力委員の先生方もそれぞれ各地に出向きまして、講演等をするなど、いろいろ一応努力はさせていただいているところです。ただ、学習機会の提供の活動のメインとしては、文部科学省とか経済産業省がやはり中心になるという形です。

また、ローカルなところでのコミュニケーションというところですけれども、これは市民参加懇談会などで、地元に入っていく形でいろいろと議論、討論、意見交換等はかなりさせていただいております。その報告書は、全部になると厚くなりますので今回付けさせていただいていなかったのですけれども、後ほど、事例などをお渡しさせていただきたいと思います。

補足は以上でございます。

(近藤部会長) ありがとうございました。

それでは、ちょっと時間が大分過ぎてしまいましたので、引き続き、文科省、JAEAからの御説明をいただきます。

文部科学省原子力計画課の山野課長、立地対策室の松本補佐、お待たせしました。御説明をよろしくお願いします。

(山野課長) 資料3に基づきまして御説明を申し上げます。

文部科学省の山野でございます。それと、当省の中では今日のアイテムであります「国 民・地域社会との共生」につきましては、立地対策室という専門の組織を設けていまして、 そこで従来から積極的に対応しているというような状況でございます。それで、詳細な個々 のプログラムの説明は後ほど松本の方から説明させますが、簡単に基本的なところをまず御 説明したいと思います。

まず開いてもらいまして3ページでございますが、かなり当たり前のことを書いてあるわけでございますが、当省におきます立地対策の基本方針としては、まず第1番目はまさに立地地域の地域振興をちゃんと図れるように努力していくというのがまず1つの基本でござい

ます。2番目のポイントが、まさにエネルギーであるとか原子力なんかの理解を図っていく ということで、ここらは立地地域だけではなくて国民全体を対象にして取り組むと、この二 本柱を目標にやっているわけでございます。

それを、施策と下にありますように4つのカテゴリーに整理したところでございます。また予算規模としましては、大体今19年度予算で318億円程度というぐらいの経費を使って対応しているところでございます。

それで、次のページでございますが、4ページで、まず1番目のポイントの地域との共生のための取組の充実・強化というところは、予算規模としましては125億円程度でございまして、まさにここはいろいろな各種交付金とか補助金とかということをそれぞれの地域に出しまして、それぞれの地域のニーズに応じた公共用の施設の整備とか運営とか、あとそれぞれの地域のニーズに応じて産業支援であるとか科学技術の振興であるとか研修であるとか、そのようなことをやってございます。ここら辺につきましては、最近の流れとしまして、施策はかなり細切れだったのですが、そこをなるべく大括り化していこうという方向と、あとは、昔はどちらかといえばややもするとハードウエア中心だったのですが、使い道もかなり地元のニーズにあわせてソフト的な経費にも使えるとか、そういうような方向に今変わってきているというところでございます。

2番目のポイントが国民全体を対象にした理解増進ということでございまして、ここにつきましてはいろいろな施策をPA的な施策をやっているわけですが、特に当省としましては力を入れてございますのは、要するに話題になっておりますように教育という観点で、うちは別にそういう原子力部局だけでなくて教育の部局も役所の中にありますので、小学校の世界からあとは高校とか大学まで含めて、いろんなレベルでそういう、なかなか原子力、原子力というのは難しいのですが、かなりエネルギーなどそこらを大括り化をしながらも、そういう施策を展開しているということでございます。

また、高速炉の「もんじゅ」につきましては、まさに重要なシンボリックな施設でございますし、今重要な時期でございますので、そこらの方を充実・強化しているというようなことでございます。

3番目のポイントが、今日の話題には余り関係ないかと思いますが、防災対策、4番目が環境放射能ということで、環境放射能もいろいろな施設のモニタリングポストなんかで常時監視して、それをみんなが見られるような状況にしていくというような活動をしているわけでございます。

これらが大枠でございまして、個々の施策につきましては、また後ほど細かな資料がございます。

あとは、6ページ、上からちょっと数ページ目はちょっと参考資料的につけているということで、あとで見てもらえればと思いますが、6ページ、7ページが原子力ということでは一般会計があって特別会計があってということで、その特別会計の中でもそういう技術開発をするところとそういう地元対策をするようなところがあるというようなこと。あと7ページ目はそれら経産省と文科省でどういうふうになっているかというようなことでございます。これは見てもらえばと思います。

それで、8ページ目が最近の特会見直しで、今年からエネルギー特会ということになったのですが、特会の中でこれまでの見直しが平成15年ぐらいから進んできてございまして、そういう中で今言いましたようにいろいろな大括り化とかソフトも対象にするとか、あと長期固定電源に絞っていくというようなことでやってきておると、そういうことで電促税そのものはここ4年ぐらい少しずつ下げてきているような状況なのですが、そういう地元対策の、今説明しているような点については削減していないというような状況でございます。

それと9ページ目は、今年から変わって、従来は電源特会といっていたものがエネルギー特会ということになったということで、大きく言いますと今までみたいな独立採算制ではなくて一般会計に一度入れてそこからまた繰り入れるというようなことで、国民の目から見るとややもすると特別会計というのはよくわからないというようなことがあったんですが、普通の一般会計と同様な、例えば国会にはちゃんと提出されるとか、そうすることで一つはアカウンタビリティが向上するというようなことでございます。また、逆の意味で言うと、いままで税収があれば勝手に使えたのがちゃんとチェックが入るということで、内容の精査は従来よりも厳しくなってくるというようなことが今後変わってくるということでございます。

また、10ページ目で特にいろいろな広報活動をしていたわけですが、そこら辺にちょっと影響がある話なのですが、最近はもう政府調達というのは基本的に随契はだめだという流れがございますので、特にいろいろなPA活動をしていた事業についても、昨年度からすべてコンペ方式で一応企画審査した上で契約するという一般競争になっている。そういう意味で、かなり従来からやっていたどちらかというとそういうPA的なものは何となしに惰性的にやっていた部分も若干あったのですが、そういうところがこういう過程でかなり内容もよくなってきているというような状況がございます。

あと11ページ以降は個別の施策でございます。これにつきましては松本の方から御説明

します。

(松本補佐) 御紹介いただきました立地地域対策室の松本でございます。私の方からは先ほどから御指摘ありますけれども、特に学習機会の整備・充実、この部分に力点を置きまして文部科学省の取組について御説明させていただきます。

12ページは地域との共生のための取組の充実・強化についてです。私どもも額的にはエネ庁よりも小さい額でございますが、私どもの所管施設、具体的には日本原子力研究開発機構の施設の置かれている地域、茨城地域や福井地域でございますが、そちらの地域に電源立地地域対策交付金を地域振興のために支出しております。こちらの方は、図表の方にございますとおり、公共施設の整備ですとかそのほかさまざまな地域振興の事業に使っていただいております。

それから、13ページでございますけれども、補助金という形で出ているものも若干ございまして、トピックだけ申し上げますが、例えば産業育成支援補助金というものがございまして、地域の観光振興を地元の法人等で行っていただいたりとか、特別電源所在県科学技術振興事業補助金では、例えばテレビで取り上げられたところだと、茨城県の霞ヶ浦で漁業試験場でコイヘルペス対策の取組をされているんですが、そういったものにお金が当てられたりしております。それから、発電施設等の安全対策等研修事業費補助金は県を中心にいろいろ安全性を向上させるための研修の取組を行っていただいているものでございます。

それから、14ページでございますけれども、広報・安全等対策交付金、これは例えば茨城県ですと、「あす」というパンフレットが出されているんですが、そういったものを整備されたり、あとは立地地域の特に施設に近いエリアで緊急時の連絡網の体制を整備されたり等々に使っていただいているものでございます。

それからリサイクル研究開発促進交付金、こちらの方は核燃料サイクルに密接に関連する 施設の立地市町村に出させていただいているものですけれども、さまざまな公共施設の整備 にあてていただいているものでございます。

それから放射線利用・原子力基盤技術試験研究推進交付金、こちらの方は具体的に原子力に関係するものの科学技術の振興というもので、トピックとしては今茨城県において整備されています J-PARCについて、茨城県が県有の中性子のビームラインを整備されたりとか、佐賀県等で加速器を整備して、がん治療のための施設を整備されたり等々の目的で使っていただいておりまして、人材育成まで行っております。

地域共生に関して交付金の話は、ほかにもいろいろ御説明の機会はあろうかと思いますの

で、このぐらいにいたしまして、原子力に対する国民の理解増進のための取組として文科省 は何をやっているかというところの御説明をさせていただきたいと思います。

政策大綱でも広報広聴の合理化それから効率的な推進についての御指摘があったかと思いますけれども、エネルギー対策特別会計が厳しくなっていることも踏まえて、19年度の推進方針といたしまして、まず「もんじゅ」の運転再開に向けた積極的な広報を進めていく。それから、文部科学省でございますので、教育支援、学校教育等を中心に教育支援への重点化を行っていく。それから、エネ庁との事業の近さ、重なり合い等を見ながら、そのほかの事業に関しては廃止を念頭に置いて徹底的に見直すということで、かなり廃止・統合した事業がございます。

それを整理したものが以下でございまして、大体こういった柱でやっております。特に学校における学習や教員に対する支援について時間をかけて御説明申し上げます。

それから科学館等の場を活用した体験的活動を通じた理解促進ということで、全国の科学 館等で行う事業というものをやっております。

それから、電力消費地の広報・情報発信ということで、東京と大阪にそれぞれ情報発信の 拠点を置いて事業を行っております。例えば、未来科学情報館は新宿の方は年間7万人程度、 それから大阪の方は立地場所がいいということで30万人ほど入館者があるところでござい ます。

それから、メディアを活用した全国的な広報ということで、サイエンス・チャンネルにおいて原子力の関係の番組を流しております。やわらかい、原子力の基礎的な知識の理解に役立つ番組から、過去のものだと原子力政策円卓会議の模様をそのまま番組にしたような固いものまで等のさまざまな番組がありますが、そういったものをこれまでも製作して、放送しているところでございます。それから、エネ庁と共管で「原子力の日」のポスターコンクールを毎年10月26日に行っております。

それからもう1つ、個別の地域・テーマに焦点を当てた広報・情報発信ということで、まず「もんじゅ」広報、それから青森県で環境放射能の影響に関する、再処理施設の放射能影響に関する広報を青森で行っております。

それから放射線障害一般についても、広報を行っております。さらに、今トピックになっておりますサイクル廃棄物に関する広報といったものを行っておりまして、あとはこのフロアにあります原子力公開資料センターの運営等を内閣府と行っております。

今、御説明したところを対象と事業形態で整理したマトリックスが16ページでございま

して、体験型でやっているもの、子ども等を集めたりしてやっているもの、それから学校教育を場として行っているもの、それから全般的なインターネット等を含めた情報提供で、そういう形態で行っているもの、科学館や情報公開資料センターのような展示等の形態で行っているもの、個別広報と、それぞれを一般や青少年・児童生徒、教職員というところを対象に、ターゲットを決めて実施しているところであります。

17ページで、学校における学習や教員に対する支援について原子力・エネルギー教育支援の体系をお示ししたのが17ページでございます。一番コアになっておりますのが原子力・エネルギーに関する教育支援事業交付金でございまして、これは平成14年に創設したものでございまして、全国47都道府県を対象に交付金を交付しております。

それから、ほかにも原子力体験セミナー広報、こういう形で12億円という形になっておりまして、個々の御説明をこれ以降申し上げます。

18ページでございますけれども、原子力・エネルギーに関する教育支援事業交付金というもので、今申し上げましたがこれは47都道府県を対象にしてやっておりまして、全体が4.6億ほどでございます。学習指導要領の趣旨に沿いまして、都道府県で主体的に実施していただいているエネルギーや原子力に関する教育にかかる取組を国として支援をする制度でございまして、できるだけ原子力の割合を高くしてほしいという財務省の御指摘も昨年ありましたので、目下とっつきを入っていただくところから、一度入ってきていただいたところには、できるだけ原子力や放射線に関係する部分をぜひ入れてくださいというお願いをしているところでございます。それと並行して交付自治体数の増加にも努めておりまして、事業の趣旨等も御説明しながら、都道府県の教育委員会と話をしながら進めておりまして、14年度の6府県から始まって、昨年が34、ことしは40都府県ぐらいまでになる見込みでおり、着実にふえるように努力をしております。

それから、19ページでございますが、これは平成19年度新規のものでございますけれども、原子力・エネルギーに関する教育支援事業交付金のうちの高等学校における原子力人材育成推進支援枠というものでございます。経産省と文科省の方で今年から共同して原子力人材育成プログラムというのを立ち上げましたが、これは高専以上の高等教育機関が対象になっている人材育成の施策でございまして、一方、こちらの教育支援事業交付金は初等・中等教育を対象としており、特に立地地域の工業高校等に原子力に関する基礎的な取組を教育活動として行っていただくために創設したものでございます。目的は、原子力安全・研究開発の現場を支える人材の質の向上、まさに現場にオペレーター等で入っていらっしゃる方と

いうのは地元の工業高校出身の方というのはたくさんいらっしゃいますので、こういった 方々の質を上げていくこと、それから、直接原子力の進路に進まなくても、地元地域に高校 時代にそういった勉強をした方を長期的に地域に集積していくことで立地地域において原子 力に対する理解を図る点で意味があるだろうということで、地域にそうした方々を集積して いきたいということでもございます。それから、原子力の関係機関、JAEA等の立地地域 の教育への貢献促進ということもございまして、そういった観点から、特に今年は原子力機 構の方からも密接なサポートが見込まれる茨城県と福井県の方に事業をお願いして、今具体 的にプランが立てられており、茨城県の方は9月からの予定ですが、福井県の方はもうすぐ 動くという形になっています。提出していただいた計画では、例えば茨城県教委の方から、 ある工業高校で原子力発電概論とか原子力安全概論といったような授業を一つ立てて、選択 できるようにするというようなお話をいただいております。そういった取組を私どもとして サポートするということでございます。

次に20ページでございますが、簡易放射線測定器「はかるくん」というのがありまして、 自然放射線をはかる活動を通じて放射線に関する理解を進めていただくというもので、かな りの回数全国で貸し出しをしており、全国でも理科に熱心な先生方にいろいろ活用手法を研 究をしていただきながら使っていただいているという状況でございます。

21ページでございますが、これは教員を対象にした研修活動でございまして、ただ単に 見学に行くというものではなくて、体系的なセミナーという形で実施しておりまして、原子 力施設を実際に見に行っていただいて、かなり専門的な勉強をしていただくというものでご ざいまして、かなりの数、毎年参加をいただいております。

教員研修につきましては、先ほども申し上げた都道府県にお渡ししている教育支援事業交付金の中でも各県の中で行っていただいているものもありますし、私どもとしても重視して 進めているところでございます。

それから、22ページでございます。これは私ども運営しているもののうち、これまでございました教育用のサイト「ニュークパル」というものと「ATOMICA」を含めた情報提供サイトの「げんしろう」を今年から統合して運営しております。先ほど井川委員の方からATOMICAのサイトで即発臨界の話を調べたいと思ったら止まっていたという御指摘があったんですが、これは今年から一般競争入札で事業者を選ぶことにした関係上、今年からこの事業に関してはサイトの運営先が変わったため、サーバーの移行期間がちょっとかかりまして、それによって運営が停止していたものですが、今週、復活しております。実は、

某公共放送の記者からもATOMICAが見られないという、問い合わせをいただいておりまして、マスコミの方々にも使っていただいているということで、私どもとしても事業をやっている意味があるなと実感をしたところであります。先ほどの井川先生からのお話については私どもとしては何の悪意もなくて、実際にサーバー移行の手間がかかったというだけの話でありますので、ご理解いただきたいと思います。その話に絡むのですが、一般競争入札に移ったため、年度単位で業者が入れ替わる可能性を前提に考えなければいけないということで、事業の安定的な運営の見通しが少しききづらくなっていることは、我々も問題点として認識をしていて、そこを今どうしようかと検討しているところでございます。

それから、もう一つ23ページでございますが、小中学生を対象とした草の根的教育支援というもので、これは私どもの生涯学習政策局というところで「放課後子ども教室推進事業」という、子どもの居場所をつくる事業をやっていますが、事業の中で具体的に出し物をどうしようか地域のコーディネーターの方々がいろいろ悩まれるんですけれども、我々としてそういった中に入っていきながら、事業をやっていくというものでございます。

それから24ページ、これは高校生を対象とした原子力と地域の関わりに関する調査研究活動支援というもので、立地地域、具体的には敦賀と茨城とそれから岡山の生徒さん、それから都市部、大阪と名古屋と神奈川でございますが、そういった高校の生徒さんたちに調べ学習的に地域の原子力施設や原子力行政をリサーチしていただいて、結果をまとめていただき、シンポジウム、それから原子力学会等で報告していただいて、地元紙等のプレスにも取り上げられたというものでございます。

それから、先進的原子力教育取組の全国的普及は原子力教育につきまして市町村教育委員会のレベルで先進的な体制を整備されているところに少し事例を積み上げていただいて、全国的に取組を、特に立地市町村を中心に取組を普及していきたいというもので、それを支援するものでございます。茨城県の大洗町と福井県の美浜町には、大洗町原子力教育推進研究委員会ですとか美浜町エネルギー環境教育推進委員会といった組織が立ち上がっておりますので、そういった活動を行われている教育委員会にご協力をいただいて今活動を始めております。これは新規の事業でございますが、今そういう形でやっております。

26ページの方、こちらが「もんじゅ」広報の推進でございまして、テレビ・新聞広報、 それから地元への説明等、地域のテレビの制作・放映等々、非常にオーソドックスなもので ございますが、「もんじゅ」について今後運転再開のご了解をいただけるように取組を続け ているものでございます。福井新聞等のアンケートを見ておりますと、運転再開に向けた県 民の意識も少しずつ変化をしてきているようでございますので、JAEAの取組とあわせて 着実に進めていきたいと考えております。

それから、27ページ、こちらは青森の取組でございますけれども、青森県の環境科学技 術研究所の方にお願いしてやっていただいているものでございます。専門家との対話集会、 それから講座、その他印刷媒体等の作成により取組を進めていただいております。

あとは、本当に簡単にいたしますが、防災対策の推進ということで、いわゆるSPEED Iのネットワークシステムですとか被ばくの医療体制の整備等々の取組を行っておりますし、環境安全対策の推進ということで、モニタリングポストの整備等のために放射線監視等交付金を交付して都道府県にモニタリング体制を整備していただいております。また、青森県に関しまして大型再処理施設等放射能影響調査交付金等を交付させていただいております。こういった体系で文科省の取組を進めております。

以上でございます。

(近藤部会長) ありがとうございました。

残り時間を考えますと、関連性も深いので、続いて日本原子力研究開発機構の方から御説 明いただいて、あわせて御議論いただくのがいいと思いますが、よろしゅうございますか。 それでは、原子力機構の木村理事、ご説明をよろしく。

(木村理事)原子力機構の広報等を担当しております理事の木村でございます。日ごろより当機構の業務に関しまして御支援、御協力いただきまして、この場をおかりしまして、御礼申し上げます。

初めての方もおられるという感じがいたしますので、ちょっとだけ当機構のことについて 説明させていただきます。

私ども一昨年の10月に旧原子力研究所と、旧サイクル機構が合併いたしまして、独立行政法人として発足いたしました。ちょうど1年半を経過したところでございます。事業規模は約2,000億円、職員数4,300人と非常に大きな研究機関でございまして、我が国唯一の総合的な原子力の研究開発機関でございます。文部科学省の所管でございますが、一部分、核燃料サイクル部門については経済産業省との共管になっております。

スライドの方にちょっと掲げてございますが、お手元の資料で一番最後のページでございます。私どもの組織は4,300人ということで非常に大きな組織でございますので、その特色としては研究開発を担当する研究開発部門と、それから施設の管理あるいは地元との関係、安全の確保というものを担当いたします研究開発拠点という組織のマトリックス組織を

つくってございます。特にきょうの関係では研究開発拠点というところが主でございますが、これからお話しします広報等に関しましては、それぞれの地方、地域においてはそれぞれの拠点の担当、それから全国広報、全国的なものについては運営管理部門の広報部、あるいは総務部というところが担当しております。全国に10カ所の拠点を持っておりますので、そのうち私どもとしては茨城県がそのうちの7割、それから「もんじゅ」等ございます福井県が西地区の重要拠点と。またこれからはITER、核融合の関係でございますが、青森県も重要な拠点として育っていくという状況になります。

それでは、最初に、前置きはこの程度にしまして、資料に基づきまして御説明させていただきたいと思います。その次のページ、資料でいいますと2ページ目でございますが、この黄色くしてございます、これは私どもの中期計画、独立行政法人は国から示されます中期目標を達成するために国の認可を受けた中期計画に基づいて事業をやっております。私どもの事業として、今日の関連のところとしましては、その黄色く書いております産学官の連携の強化と社会からの要請に対応するための活動というところが主な活動の方向になっているところでございます。

その次のページに、原子力政策大綱の基本的考え方と私どもの中期計画との関係について整理しようと試みたわけでございますが、実はごちゃごちゃになってしまいまして、これはかえってわかりにくいということで、後ほどリファレンスして使っていただければと思いますので、きょうは説明は省かせていただきますが、この赤いところに書いたところを主に担当してございます。

今日の御説明ですが、若干トピックス的になるかもしれませんが、私どもの広報広聴活動、 立地地域との信頼関係の活動、産学連携の活動というところに重点を置いて一、二事例的に お話ししたいと思います。

その次のページ、5ページ目でございますが、原子力機構の広報・広聴活動です。私どもの初代の殿塚理事長が非常に広報に力を入れろという御指導がございまして、発足当初から広報の基本姿勢として「一人ひとりが広報マン」というキャッチフレーズ、実はこれは「マン」というのは余り今は使っちゃいかんということになって、今いい言葉をちょっと考え中でございます。でも実際にこういうふうにやってまいりましたので、正直にここに書いてございます。

それで、特に報道対応、広報・広聴、情報公開というのを三本柱にしてやってきたわけで ございますが、先ほどの御説明にありましたように、私どもの予算はほとんどが文部科学省 からいただく運営費交付金あるいは施設費補助金という形でございますが、広報予算の大幅 削減になりました。17年度に発足当初の年では13億円ありました広報関係予算が19年 度には9.4億円と、3割カットされてございます。そういう意味で、従来どおりの広報は できないということで、できるだけ影響力の大きいプレスの方々への対応、あるいはITを 使った広報ということに重点を置きたいということで進めてきてございます。

その次ですが、そういう意味で、プレス関係者の勉強会あるいは見学会というものを非常にやってきてございます。年間にここに書いてあります73回ということで、本部が関与したものでございますが、そのほかにそれぞれの拠点で個別にやっているものを書いてございます。

私ども現場の記者クラブの記者以外にも、井川さんを初めとします論説委員の方々への勉強会、あるいは施設見学会、あるいは非常に数は少ないんですが、デスクの方、あるいは科学部長の方、いろんなジャンルでこういう会をできるだけ持ちかけまして実施させていただいています。トピックスについてもそのときどきの例えば「もんじゅ」とかITERとかいうものだけではなく、原子力の基礎の問題等々についても要望に応じまして対応するようにしておりますし、できるだけ現場の研究者に来てもらって、直接その場で説明するとともに、その場でディスカッションするということで進めています。別に私どもはプレスのマインドコントロールをしようということではなくて、理解を深めていただいて誤解に基づくような記事をできるだけ少なくすると、そういう対応でやっております。もちろん、井川さんを初め非常に厳しい意見をいっぱいいただいておりますので、そういうものもその次の事業活動に参考にさせていただいています。

右側が昨年1年間で私どもがやりました成果発表以下事故・トラブル等々の件数及び記事件数でございまして、一番右側の記事掲載率で1件当たりの記事の数でございます。Bのところを見ていただきますと、事故・トラブル発表17件ありまして、1件当たり6.8ということで、これがやっぱり一番大きいわけでございますが、平成15年のデータを比較いたしますと、旧サイクル時代のデータでございますが、15件あるということで、こういう勉強会等々の努力で少しは誤解に基づくような記事というのが少しでも減っていくのではないかなというふうにここでは推測してございます。そのほかCの方の勉強会等々については非常に記事掲載率は低いわけでございますが、こういう地道な活動が十分効果があるのではないかと考えております。

その次のページに広報・広聴活動の充実というところで中身がないんですが、実はちょっ

とスライドの方を見ていただきますと、その次のページに書いてございます。これは第1回 の私ども昨年の6月に機構の報告会をやりました。800名ぐらいの方が参加いただき非常 に盛況だったわけでございますが、実はこれ1回開催するのに直接経費だけで数百万かかります。そういう意味で、先ほど広報予算も非常に減額されておりますので、あっちこっちで本当はやりたいんですが、なかなか費用対効果を考えたときに、そう各地でできるものではないということがございますので、今年も1回だけ10月に開催させていただくこととしています。

それから、これは外部展示会への参加等で11回と書いてございますが、大阪科技センターでやりました「みんなの暮らしと放射線展」で子どもたちを対象に説明しているところでございます。こういう会合で直接対話しながら、知識を深めていただく、理解を深めていただくという活動でございます。

それから、これは大洗の学校での授業への協力という出張実験教室等でございます。こういうものについてもその他スーパーサイエンスハイスクール等への協力で125回をやってきているというところでございます。

その次、9ページ目でございますが、ホームページによる情報発信ということで、先ほど I Tに非常に力を入れたいと言っているんですが、まだまだ足らないところがございます。 更新していないデータ等々もいっぱいありますし、使いにくいというところもございますが、全体のアクセス数としては月平均800万件ということで、かなりの件数の方が見ていただいているということでございます。

その次のページ、10ページ目でございますが、ホームページ等々ございます。10ページ目の右下のところにホームページのアクセス実績というのがございますが、実は発足当初は2,000万件のアクセス数をいただきました。それがだんだんやっぱり減りまして、マンネリ化しちゃったのか、あるいは中身が悪いのかわかりませんが、大体今800万件ぐらいのところで推移してございます。そういうこともあってできるだけ更新努力を各拠点に、あるいは各部門に促すということで、右側には私どもの組織のアクセス数を競争的に書いてございます。非常に見にくいんですが、一番突出しているところは核融合那珂研究所でございます。ということで、こういうものをトップ3みたいなものを社内に流しまして、ホームページの魅力化というのに努力していただこうと思っております。

その次のページ、11ページは「もんじゅ」の取組の事例でございます。これは11年前に「もんじゅ」事故、ナトリウム漏洩事故を起こしまして、それから信頼回復の努力を積み

重ねてまいりました。敦賀本部の方でこの10年とちょっとの間に150万人の方々との何らかの形の対話をして努力をしてきたということでございます。先般、広報企画委員会の委員の電通の方にこれを見ていただいて評価していただいたら、こんなところまでやっているんですかと、逆に参考にさせてくださいというお褒め等もいただきまして、非常に努力してきていると思いますが、まだまだこれから再開に向けて努力が必要だと思っております。こういう地道な努力もありまして、福井新聞での「もんじゅ」再開への世論というのは当初の30%台から現在は6割近くになっているということもございます。河瀬市長が言われるように一発事故がありますと、とたんにばたんとなってしまいますので、私どもも細心の注意を払って対応していきたいと思ってございます。

時間がないので、そのあとにございますが13ページにアウトリーチ活動というものが書いてございます。これは総合科学技術会議等々で研究者、技術者みずからが市民との対話を通じて科学技術の問題について対話をして理解を深め、あるいはわかりやすく説明するという活動が非常に重要だということでございまして、ちょっと機構ではともすると研究者は論文を書いていればいいというような雰囲気もなかったわけではございませんけれども、できるだけ研究者みずからがそういう活動をしていただくように、理事長以下推奨してございます。

こういうサイエンスカフェ等々で、例えば那珂研の所長とか先端基礎科学の部門長がみずから行って今、範を垂れているところでございます。そういうところで努力しているところでございます。

15ページに立地地域との信頼関係の強化ということで、これは立地自治体との間でいろんな安全協定を初め環境保全協定等々いろいろ結んでございます。原子力機構ではそういう協定に基づきまして、平常時における報告、異常時における報告等々に対応してございますし、右側の上から3つ目のところに原子力緊急時支援・研修センターというのを茨城県と福井県に置きまして、各自治体等が行います訓練に協力するとともに、各自治体のそういう担当者の方の研修とか訓練をここでやっていただいているということでございます。

それから、その下に事業計画説明会、施設見学会、行事等への参加ということで、施設見学の受入につきましては、昨年1年間のトータル2万5,000人以上ということで努力してきているところでございますし、説明会と見学会については150回ぐらいやってきているということでございます。

それから、16ページには福井県のエネルギー研究開発拠点化計画ということで、一昨年

の3月に作成されたものでございますが、私どもも研究開発の中核的な機関としてそこに赤字で書かせていただきました内容について主体的に実施してきてございます。

それから、17ページでございますが、これは茨城県のサイエンスフロンティア21構想ということで、研究機関が集積しますつくばと、ものづくりが集積している日立との間、東海地区に中性子J-PARCという大強度陽子加速器を中心とした世界的な中性子科学の一大拠点をつくっていきたいということでございまして、こういう構想に、構想段階から私どもも主体的に参画し、対応してきているところでございます。それから、青森県については、先般エネルギー産業振興戦略というものをつくられましたけれども、それにつきましても私どもまだまだ少人数でございますので、何が貢献できるかわかりませんが、何らかの形で対応をさせていただきたいと思っております。

それから、ちょっと話題が違うんですが、産学連携による地域協力ということで、私どもの持っている研究能力、研究成果をいかに地域社会に使っていただくかということで、いつでも利用・相談できる研究所を目指してということで、努めてございます。

その次のページに幾つかの事例を掲げてございまして、実用化プロジェクトとして核融合の成果でございます不純物のガス分析装置「グラビマス」という、これは残念ながら埼玉県の中小企業がしたわけでございますが、これの各部品については茨城県内の中小企業が参画しているというようなことを示してございます。

それから、右側は先般、早速弘前大学にこのグラビマスの普及版でありますブレスマスという呼気を測定するものでございますが、これを購入していただきまして、一緒になりまして地域住民800名のガス測定をして、これは将来的には血液検査にかわる、あるいは補完するような形で簡易型の健康調査ということで使えないかどうかということを一体となってやってございます。

それから、20ページ、その次のページですが、これは「成果展開事業」といいまして、 機構の方で500万円までのファンドを用意し、それをマッチングファンドとして相手も用 意していただくということで、一緒になって成果展開事業をやろうということでございます。 左上の方は高性能和紙ということで、福井県内に和紙メーカーがございますが、高崎研の成 果でございますハイドロゲルというものを和紙に注入する、あるいは塗布するということで 縮みやめくれ、変形、カビ発生を克服できるようなものができてきているということで、現 在特許出願中でございます。

それから右側がハイドロゲルという、放射線を当てて水を保ちやすくしたようなものでご

ざいますが、これでニチバンから売り出されて医療現場で使われております。

それから、下の方では路面凍結判断支援システムということで、福井県内のメーカーとタイアップいたしまして、レーザーでの路面状況のセンサー調査に対して判別ソフトということで、その効率を上げるということに一体となって努力してきているところでございます。

21ページに、これは東海村の例でございますが、「インフォメーションプラザ東海」というものをつくりまして、そこに実用化プロジェクト製品展示室というものをつくって、地元の方々、中小企業の方々に来ていただいて、実際の施設を製品を見ていただく、説明できるような場所も用意してございます。また、私どもの特許を一緒に使っていただく企業にはJAEAのライセンス企業というLICENSEEという呼称制度を設けまして、現在80社以上の企業に使っていただいてございます。

今申し上げましたような、今までの私どもの努力の一端でございますが、こういうものを 理事長以下総力を挙げて「一人ひとりが広報マン」ということをまさに文字通り努力してい きたいと思っております。しかしながら、私どもはやっぱり研究開発機関でございますので、 研究開発というところで世界的な成果を出していくということが一番重要で、それが国民、 地元からも信頼を得ていくということにつながっていくのではないか、そこを忘れないよう にして作業をしていきたいと思ってございます。

23ページの方に理事長以下、皆で努力しているということを示しまして私の説明を終わらせていただきます。

(近藤部会長) ありがとうございました。

大変大量のお仕事をされているところを大変短い時間で御説明いただきました。残っている時間が10何分ですが、各委員からお一人2分程度で質問と御意見をしていただければと。もちろんあとで追加して質問していただいても、また後ほど紙でいただいてもいいんですが、とりあえず一通り。新田さんから、どうぞ。

(新田教授) 文部科学省も、それから原子力研究開発機構さんも大変いいことをやっていらっしゃると思います。文科省の方で先ほど単年度予算で一般競争入札と云うところにやりにくさがあるとおっしゃいました。例えば3年度予算にするとか、そういうことを考えていらっしゃるかどうかということを御質問したいと思います。

以上です。

(近藤部会長) はい。あとでまとめてお聞きしましょう。 では、続いて、どうぞ。 (辰巳常任理事) ありがとうございました。

日本原子力研究開発機構さんの方はよくわかりやすかったですけれども、文部省さんの方なんですけれども、まずどうでもいいことですけれども、表紙の日付が17年になっているということと、中身が金額をここに書いてくださったことは非常にわかったんですけれども、その金額が妥当かどうかというのは私たちが評価するわけではないんだというふうに思いますが、何かちょっと教育が少ないなという気もしながら見ていたんです。それで、基本的に何か19年度の取組をこれからご説明いただいたような気がしたもので、私たちの評価というのはそういうものを評価、今回のこの予算だけとか中身の骨組みを見せてもらって評価するのかどうか、なさったことを評価するのかどうか、そこら辺ちょっとわかりにくくなりましたもので、それが質問です。

以上です。

(近藤部会長) では、続けて。

(末永所長) ちょっと私は極めて古典的な質問を文部科学省さんになんですが、先ほど平成19年度の予算でいろいろありましたけれども、大きく2つ、4ページにありますように、この辺が大変予算があるわけですけれども、最初の地域との共生のための取組の充実・強化というのは、何かこれは経産省等々とかなりダブるような気がしてならないんですね。かつての科技庁の多分そのままの延長線上にあると思うんですが、多分これは、こんなことを言ったら大変口はばったいんですが、将来的にはその辺きちっと整理していく必要性があるんじゃないかと。これはなかなかお役所というのは縦割り云々で大変だと思いますが、そんな気が一つしたということがあります。

それから、もう一つは、先ほどありましたように教育に関しても、エネルギー・原子力と、確かにそれは一連でありますけれども、原子力に比重を高めていけというふうなですね、そういうサジェスチョンがあったということで、これは当然だと思います。さまざまのものを見ても、特に小学校、中学校、難しいんですが、いろんなことをやっていますけど、エネルギー問題で本当に終わってしまっている。原子力のげの字まで到達し得ないような、そういう取組といいますか、そういうものにかなり予算を出しているというのがしばしば、青森県においても見受けられますので、今詳しくは申し上げませんが、その点、よろしくお願いしたいと。

それから、もう一つは、茨城県、福井県はよく出てくるけど、青森県はちょっとだという ことで非常に残念に思いましたが、20年度の予算では青森県も積極的に手を挙げるように、 何とか環境方面に言っていきたいなと思うのですが。

それから、JAEAさんはほんとにありがとうございます。いろんなことをやっているのは、たまたま去年福井県に行ってお伺いしまして、さらに青森県の方でも六ヶ所につくっていただいて、そこの所長さんたちともいろいろ一緒に考えながらやっておりまして、弘大の話もありましたが、弘大の遠藤学長も理学部ですが、大変喜んでおりました。そういった意味で、JAEAさんがこれから地域との共生ということで大変一生懸命やっていただいているのはわかりました。ただ、先ほどもありましたように、まだ事務所も小さ過ぎて人間もいな過ぎますね。もう少し強化していただきたいと思います。何か今年度から9ヘクタールか13ヘクタールか賃貸して新しい展開をするということですので、早急にやっていっていただきたいなと。

それから、もう一つは、大変くだらないことを言うようですが、鈴木所長さんと六ヶ所ですね、青森ですね、いや青森は疲れましたと言うんですよ。一生懸命福井と同じようにやっても何かレスポンスがないと。当たり前なんだというんですね。私も大分長いので疲れてますがまだ頑張っていますので、それは地域共生というのはそんじょそこらでできませんので、今後ともその辺十分に地域の特性をとらまえた展開をしていただきたいというふうに思います。

大変口はばったいようですが、よろしくお願いします。

(近藤部会長)専門委員の方をお願いしたのは地域代表でお願いしたのはつもりではございませんので、学識経験者として御意見いただけるとありがたいのですが。(笑)

(末永所長) すぐ地域になっちゃいまして。

(河瀬会長) ほんとにいろいろ立地地域に対して私ども要望といいますか、かなり交付金の使い方等々も考えていただいていることに感謝を申し上げたいというふうに思います。

ただ、これはもう国等のいろんな話ですけれども、一般会計の直入問題がございまして、これはぜひ避けていただきたいというふうに思います。今道路関係だと道路特定財源のこともありますけれども、やはり本来の立法趣旨というものにこれは反するということをぜひこれは私も立地地域からも声を上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。またいろいろな改善もありましょうけど、またいろいろと御相談をしながら私ども立地地域というのはもちろん共存共栄でありますが、このエネルギー問題の中で世界に発信する地域になりたいと。昔はあの地域でいいことをやっていたと、将来の皆さん方に喜んでいただける、やはり誇りを持てる、そのような地域づくりをしたいと思っておりますので、ま

た今後ともよろしくお願いします。

(近藤部会長) ありがとうございました。

井川さん。

(井川論説委員) 2点だけ申し上げますと、1点は評価軸の中で広報広聴事業の抜本的な見直しみたいなことが書いてありますけど、ほんとに抜本的にやっているのかというのは若干クエスチョンマークであります。例えば国営放送、さっき研究がありましたけれども、国営放送なんていうのは全体で見れば反原発で、この間も六ヶ所村なんかはみんな住民が逃げていくようなとんでもない村になっているというような報道もやっているわけですね。そういうある部分、偏った部分というのはありますので、これ報道を何らかの形で曲げたりはやめろというのは、ぼくも賛成する立場じゃないですが、その一定の見解というのを常に国というのはそれに対して評価というものを出さないと、なかなかいいものになっていかない。そういう意味で、抜本的な見直し、あるいは対話活動という中でそれは検討していただきたいと思っております。その意味では、JAEAさんは例えばホームページに毎日新聞の社説と広報部長さんが何か闘っているものを載せたりしていますから、ああいうのも非常に参考になるので、別に対話するという形ではなくて。

それから、もう一点、事業についてなんですけれども、今地元にお金をもっともっとというお話がありましたけれども、予算がなかったらなかなかふやしていくというのは厳しいものがあると思うんですね。そうすると、もっと下に書いてあるんですけれども、関係機関等の積極的な参加により地域振興を考えていかなければいけない。その意味では東大も含めて産学でやっているのがあるわけですけれども、文科省がほんとにちゃんとやっているのかというのはクエスチョンマーク。文科省の中には、何も例えば首都圏に必要のない研究機関があるわけですね。例えば海洋センターみたいなものは何で横須賀にあるんだと。これは例えば福井県に敦賀湾という港があるんだからそれを持っていけばいいじゃないかという、これは一例ですよ、いろんなそういったいろんな広報活動というのがあるわけで、理解を得る地域振興策、研究拠点のつくり方、地域の特性にあわせたそういう活発化というのはあるわけで、そういう知恵をもう少し絞ってほしいなということを申し上げたい。

(近藤部会長) ありがとうございました。

では、松田委員。

(松田委員) 私はこの委員会の中で用語の使い方をきちんと整理していただきたいと思っています。例えば、「共生」という言葉ですが、人によって受け止め方が違っています。今回の

「地域共生」の政策評価では立地地域の方のお金の使い方という限定した話ではなくて、原 子力政策というものを国民全体がどういうふうに受け止めていくか、そのために今までのや り方というのが本当によかったのかどうかという評価をしていきたいというふうに思ってお ります。

(近藤部会長) 広瀬委員。

(広瀬委員) 私は特にありませんが、研究機関である JAEAさんがそこまで広報活動していらっしゃるというのを聞いて非常に心強いという、そういう印象を受けました。 同時に専門家の方々の集まりということですので、それこそ例えば報道などで誤った報道なんかがなされたときには、やはり専門家として声を挙げるという、これは原子力委員会もそうだと思いますけれども、こういう非常にオーソリティがある機関にこそ、そういうことをしていただければ効果が大きいのではないかという、そういう気がいたします。

(近藤部会長) ありがとうございました。

田中委員。

(田中委員) あえて評価ということで問題発言をしたいと思います。要するに少なからぬお金が、国のお金が支出されていて、それで非常にたくさんの取組をそれぞれの皆さん方でやっているけれども、なぜこの原子力を取り巻く環境が決して我々が期待するようにいかないのか、そこをもう少し正確に問題を分析する必要があるのではないか。先ほど末永先生がおっしゃっていましたけれども、やはり県民一人一人の意識にぴたっとこない。それは、一つは地域振興というのは、先ほど山野課長からありましたが箱物からもう少しソフトの方にも来ているということなんですが、もっと言うと、その地域の文化とか歴史とかにぴたっと来るようなものでないと、なかなか県民とか住民の感情に来ないのではないか。そういった方向にぜひ今後こういった取組をしていく必要があるのではないか。そういう意味で、今までのこれまでの取組については、ぜひ検討していただきたい。

それから最後に、JAEA、私はOBみたいなので言いにくいんですけども、やはり研究開発機関が事業者と同じような方法をやることが本当はいいのかと。さきほど木村理事からありましたように、いい成果を上げて、科学技術ってこんなにおもしろいと。我々の誇りだといわれるような研究所になっていただきたいなと。そっちの方が私は長い目でいい広報になるんじゃないかなと、そういう意味でもう一回点検していただきたいなと思います。

以上であります。

(近藤部会長) 伊藤委員、お願いします。

(伊藤委員)お願いを申し上げたいと思いますが、この原子力政策大綱、これを見ていますと、 ほかの部分に比べて相当、共生あるいは広聴広報というのに対しては危機的意識を持ってい るというのはよくわかると思うんですが、これを読んでみますと、広聴広報のやり方に対し て効果・効率性の問題がある等の指摘がある。したがって、その一層の工夫やより一層効果 のあるものにする必要がある。一層の工夫が関係者に求められる。あるいは、地域開発政策 においてもその自助と自律を基本方針に地域特性、住民ニーズを踏まえると、こういう細か いところまで指摘されている。もっと言えば、学習機会についても同じように、見解が分か れている事項についてさまざまな視点から広く情報を得る。そのための適切な環境の整備、 これは非常に細かくより一層改善すべしということを指摘している。ちょっとほかの部分と 比べて非常に特異な部分だと思っています。今も田中委員からも指摘ありましたように、や はりこれだけやっているんだけれども、なかなか基本的なリテラシーというふうなものだと か、それから先ほど河瀬先生がおっしゃいましたが、普段はいいんだけど何かあれば一発で だめになる。そのときが非常に大事だよと、こういう御指摘がありました。いずれにしまし ても、普段の原子力リテラシーに対する底上げがほんとにちゃんとできているのか。あるい はほんとにそういう危機管理がちゃんとできているかという問題。これはその立地地域の問 題とそれから広く国民全般の問題、これは両方とも政策大綱でも指摘していますが、やはり 両面で、これは多分やり方が違うんだろうと思うんですね。立地地域は立地地域に対して。 どこまで広域にやるかという問題もありますが。それと国民全般にと。

こういう問題に対して、きょうJAEAさんの方からは、どちらかといえば立地地域、特定のプロジェクトということで非常にきめ細かくやっているので成果が非常にわかりやすい。例えば福井県で「もんじゅ」再開に対して理解の度合いが30%から60%に変わった。これは定量的な評価がされている。これは確かにそういう評価が、効果が出ているということだと思うんですが、いずれにしましても、この広報される側が一体それをどう受け取っているのかというところの評価をやはりきちっと踏まえた上で、予算も非常に最近厳しくなっているという中で、より効率的にということになれば、そこの評価をやはり相当きちっとやりながら、それに改善していくということが今まさに求められているということではないかなと思うので、ぜひその評価を、まさにここは評価の場であるんですが、それぞれのやったことの評価をよく踏まえた上で、より一層効果のある方法、それで何を目標にするかということの目標をやっぱりきちっと決めてぜひやっていっていただきたいというお願いです。

以上です。

(近藤部会長) それでは、説明者のほうからお答えでも反論でもどうぞ。山野さんから。

(山野課長) 個々には細かい話はしませんが、何点か言いますと両省庁でダブりがあるんじゃないかというお話がありますが、そこはなくて、それぞれの省庁で対象施設は決まっていて、それにあわせてやっている。その裏返しはおっしゃったように青森が出てこないという話がありましたけれども、青森関係の交付金はほとんど経産省から出ていて、当省から出ているのは環境研関係などでございますけれども、ほかのものは経産省、そういうことでダブりがないようになっています。それにあわせて同じ交付金は同じ算定方式で出るようにはなっていますけれども、当然ダブりとか抜け落ちがないような感じになっています。

あと、河瀬市長から一般会計にかすみとられぬようにしろというか、やっぱりそこはこういう改革になったので気をつけていたところでございます。そういう意味で、中身をまずちゃんと充実させていくということが重要で、そのためにもよく地元のニーズとか、そこらを吸い上げながら、やっていきたいなと思っています。ただ、おっしゃるように単純に一般会計化されているわけじゃございませんので、一応税収があってそれにあわせて支出、歳出を組むということ、その間にちょっと一般会計を経るということですから、ちょっと内容が悪ければ、わかりやすい言葉で言うとピンハネされる可能性があるので、そうならないように内容を充実させていくということは重要でございます。

あと、井川さんがちょっと変なことを言っていましたけれども(笑)、まあそこらは田中 先生も言った、それぞれ地元のまず意思とか、地元が何を希望しているかということが重要 で、やっぱりそれを尊重しながらやっていくということだと思うんですね。例えば福井県で あればエネルギー拠点化構想を持っているとか、あと東海村であれば最近はJ-PARCを 糧にして、ちょっとアカデミックな村にしていこうとか、それぞれあるわけですね。そういうことになると、当然お金としてはいろんな交付金をうまく使いましょうということと、やっぱりいろんなサポートの仕方があると思うんですよね。いろんな関係機関のお見合いの場を設定するとか。そういうことで、何か強引にJAMSTECを持っていくとか、そうでなくてやっぱり地元の意思であるようなことをやっていくことが重要だと思います。それが、田中先生がおっしゃった、ちょっと難しい話でよくわからなかったんですけれども、ちょっと地元の文化とかにマッチする観点、だから、全然違うものを持っていっても、実際上は地元と遊離して発展していかない可能性があるのではないか。やっぱり何かやることが、その部分だけが発展するのでなくて、その効果が地元にずっと広がっていくと、そういうものを考えていく。その考える主体はまずは地元ではないかなと。それをうまく我々がお手伝いし

ていくのが重要でないかと考えています。

(近藤部会長) 松本さんは。

(松本補佐) 新田委員からの会計規定の御質問については、できるだけ弊害のないようにスムーズに事業ができるように今後やっていきたいと思います。それから、辰巳委員からの御指摘については、今回は19年度の取組ということでご紹介いたしましたが、新規と書いてあるもの以外は今までも継続的に行っているものでございます。過去の事業でスクラップした部分はもちろんございますが、そこはエネ庁とも御相談しながら、事業を合理化したということで、御理解をいただければと思っております。

(近藤部会長) 木村さん。

(木村理事) 2点ばかりで。1点は最後にお褒めいただいてしまったので、少々恥ずかしいんですが。「もんじゅ」については私どもも一生懸命やっていますが、実は国が前面に出ていただいて私どもが対応してきています。「もんじゅ」広報のお金を約1.8億円という話がありましたが、そういうことなんです。それで、実は昔から福井県では、三事業者と言われるので、私は二事業者と一研究機関と考えてくれと言っているのですけれど、なかなかだめなんですね。常に三事業者に見なされてしまうということがあります。ただ、私どもの事業に要するにお金はほとんど税金からいただいているわけですから、私どもの持っている研究開発機関としての、研究開発機能というものを生かした、そういう地元共生とか、広報広聴のやり方というのは考えていかなきゃいかんし、それが私どもの役割じゃないかと考えています。これは青森についても同じことのお願いをしました。早速弘前大学とこんな短期間にできたというのは非常にいいことだと思います。

それからもう一つ、まだ小さいというんですが、去年青森事務所をつくって、今年青森研究開発センターにしたというのは、これは独立行政法人になったからできたのであって、従来だったら二、三年かかって大蔵省の了解までとってやったということなんですね。

それともう一つは、独立行政法人で、私どもできるだけ独立して自主的にやりたいと思うんですが、逆に一方河瀬市長が言われた、国が前面に出てこいと。私どもがやったのではなかなかだめなので、そこがもうジレンマです。なるべく私どもが自主的にやりたいとは思うんですが、やっぱり地域の方からすると、国が責任持ってやってくれるから協力しているということになります。するとどうしても国の方に頼る形になってしまう。そこがジレンマです。

(近藤部会長) ありがとうございました。

何か、再質問もありますか。

(河瀬会長) もちろん先ほど言いましたように国に出てもらう、これは住民の信頼というのは やっぱりそこなんですね。国が責任を持ってやるものに対してということによって、ほんと に安心しますから、ぜひそういう形をと私はそう思っておりますし。

それと、今皆さん言っていただいてありがたい言葉だったんですけれども、私どもたしかに地元、灯台下暗しという言葉があるように、気づかないところがあるんですね。地元で、これをやりたい、あれもいいかなと思うんですけれども、どうもやはり国なり大きなところから見たときに、ああこういうものもあるよという提案も実は欲しいなということを感じます。なかなか小さい自治体の中で、ない頭を絞ってもなかなか、これだというのは出ない場合もありますので、ぜひそういう点は大きなところから見て、国全体を見ながら、先ほどの、うちは海というものもありますから、そういうものも一つかもしれませんので、ぜひ。いや地元は何も言ってこないから、そんなものほっとけということにならんようにぜひ、やはり国の上の方からもこういうものもあるよということぐらいはもしありましたらお願いしたいと思うのと、自分らが考えたよりこれはすばらしいということになればまたそうなりますので、よろしくお願いします。

(末永所長) 1 つだけいいですか。1分で終わります。

今、河瀬市長言ったとおりで、やっぱり私も青森なんかにいますと、福井と同じですけれどもね、やっぱり国が出なきゃなかなか大変だと思います。そういった点においては、しかし国が出るときに、田中委員がおっしゃいましたように、やっぱり地域の非常に固有のものがありますから、依然として。そういったものをやはり重要視しながら施策を進めていただきたいと思いますね。

それからもう一つは、どんどんいろんなことで補助金や何かもカットされ、カットというかなくなったり、あるいは更新されますけれども、そのときにやっぱりきちっとした説明が必要だと思うんですね。なくなりましたではおしまいなので、その辺、これは何も文部科学省だけじゃありませんけれども、その辺はよろしくお願いしたいなと思います。

(近藤部会長) 井川さん。

(井川論説委員) 河瀬市長がもう随分おっしゃっていただいたんですが、1点だけ、山野さんが地域が考えろということでおっしゃいましたけれども、例えばちょっと総務省の地域自治体の再生状況をごらんになってみればわかるように、例えば東京電力の福島原発が立地している双葉町なんていうのは夕張より悪いですよ、財政状態。地域というのはそれだけ自分た

ちでは考えられないんですよ。そういうことをある意味言い訳にするというのは、これは国 の悪い性格だと思いますので、これはぜひ改めていただきたい。

(山野課長) 私はそういう趣旨で言ったのではなくてね、思いつきでね、全然地元の情勢を知らない人が思いつきで何か持っていっても単純に一過性であって、大体うまいこといっていないことが、別に原子力の世界だけじゃないですよ、ほかの世界も含めてあるわけですよ。だから、そこはまず地元のニーズに合うものをやっぱり、それは勝手に地元で考えてという意味じゃなくて、それを考えるに当たっては一緒に考えようということなんですけどね。だから全然第三者的な人がね、こんなのがいいんじゃないのとか言って何かハードウエアできましたが、中は空箱ですねみたいな状況にならないことが重要ですよ。

そうならないように、そうならないようなものをね、ほんとに地元に根付いて、だから単純にそこの施設だけが活性化するんじゃなくて、それを中心にまわりにもじわじわと活性化の波が地元に広がっていくようなものをやっぱり一緒に考えんといかんということだと思うんです。ということで、御理解いただきたいと思います。

(近藤部会長)原子力委員会としても、国民は立地自治体の持続的発展を望んでいると。地域 社会の皆さんがどういうことで持続的発展を目指そうとしているのか、それについて、その アイデアがどこにあるかということは本来本質的ではないんですけれども、持続的発展です から、土地の文化とかに根ざしていた方がいいのに違いないけども、アイデアはどこからと いうと、アイデアについても全国的に応援したらいいでしょうと。それからそれはキックオ フのためのシーズマネーを国民が応援の気持ちを込めて出すということもいいでしょうと。 そういう、しかし大事なことは、地域社会が自律的に発展していく、原子力施設もメンバー として共生しつつ持続的に発展していくということが大事なので、そういう意味で、そこは 結局そこに住んでいる方が自分で努力しなきゃしようがないことは明らかなので、そのこと だけは大事にして、知恵を尽くしましょうということを申し上げています。そういうプリン シプルを共有することが極めて重要というふうに思っています。

それで、そういう意味で、きょうのキークエスチョンは、説明してほんとに効果が出ているんですかと。一生懸命やっていますという説明があって、何かよさそうだと、お聞かせいただいたわけですが。

でも、記事になる率は3.5というのは、平均3.5というのはすばらしいのか低いのか、 三大新聞といわれるから3つでいいのかなと思ったり。しかし、こういう数字はベンチマー クできますから、大変参考になったと思うんですよ。そういう分析ですよね。我々の政策評 価も話を聞いてみんなで○をつけたり×をつけたりでおしまいにしないで、どこかでお願い したと思うんだけど、政策大綱のどこかに書いてあるんですけど、みずから評価だけではな くて、第三者評価委員会をお持ちのはずでしょうから、その意見もあわせご紹介いただくと いいなというふうに思ったところです。

今日は私どもの設計が悪くて、大事なお話を短い時間でいただいて、御議論の時間も短くて申し訳ありませんでした。今後もなるべく事前に資料をお送りするようにして、ここではプレゼンを短くして、御議論をいただくようにしたいなと思っていますので、よろしく御協力のほどをお願いします。

今日はこれで終わらせていただきます。よろしゅうございますか。あと次回日程は。 (中島補佐) 次回の政策評価部会は、5月31日に開催したいと思います。 (近藤部会長) よろしゅうございますか。それではありがとうございました。

一了一